

| 研修課題 | GIO及びSBOs | 評価方法 |
|------------|---|----------|
| A | 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム） | |
| A-1 | 社会的使命と公衆衛生への寄与 | |
| | 社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、限りある資源や社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める | 形成的評価を行う |
| A-2 | 利他的な態度 | |
| | 患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先し、患者の価値観や自己決定権を尊重する | 形成的評価を行う |
| A-3 | 人間性の尊重 | |
| | 患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する | 形成的評価を行う |
| A-4 | 自らを高める姿勢 | |
| | 自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める | 形成的評価を行う |

| B | 資質・能力 | |
|------------|-----------------------------------|----------|
| B-1 | 医学・医療における倫理性 | |
| | GIO:診療、研究、教育に関する倫理的問題を認識し、適切に行動する | |
| | SBOs | 形成的評価を行う |
| | 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する | |
| | 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす | |
| | 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する | |
| | 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する | |
| | 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める | |

| 研修課題 | GIO及びSBOs | 研修の内容 | 研修歯科医の指導体制 | 目標症例数 | 終了判定の評価基準 | |
|----------------|---|--|---|---|--------------------------------|---------------------------------------|
| C | 基本的診療業務 | | | | | |
| C-1 | 基本的診療能力等 | | | | | |
| C-1-(1) | 基本的診察・検査・診断・治療計画 | | | | | |
| ① | GIO:患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する | | | | | |
| | SBOs | 医療面接とは何かを説明する コミュニケーション技法を実践する | 講義 ロールプレイによる相互実習 レポートの作成 | 講義を行う ロールプレイを支援する レポート作成を支援する | 受講必須 レポート提出 | 口頭試問及びレポートを A～Cの3段階で評価し、 B以上で修了 |
| | | 主訴を的確に聴取する 病歴を的確に聴取する 患者の全身状態を的確に聴取する 患者の心理・社会的背景に配慮した対応をする | 実際の患者にて医療面接を実践する | 指導歯科医の指導の下、研修歯科医が担当患者に対し、医療面接を行い、その内容をカルテに入力する | 20症例 行動目標の一部でも経験した場合、1症例とする | 12症例以上を経験する |
| ② | GIO:全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診療所見を解釈する | | | | | |
| | SBOs | 口腔内所見をカルテに記録する 患部・患歯の同定、もしくは可能性のある患歯・疾患を列挙する | 実際の患者にて口腔内診査を実践し、カルテに記載する 指導歯科医による口頭試問 | 指導歯科医の指導の下、研修歯科医が担当患者に対し、口腔内診査を行い、その内容をカルテに入力する | 20症例 行動目標の一部でも経験した場合、1症例とする | 12症例以上を経験する |
| ③ | GIO:診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する | | | | | |
| | SBOs | 鑑別すべき疾患を列挙する 鑑別に必要な検査方法を列挙する | 実際の患者にて口腔内診査後、指導歯科医による口頭試問を行う | 指導歯科医の指導の下、研修歯科医が担当患者に対し、 | 20症例 行動目標の一部でも経験し | 12症例以上を経験する |

| | | | | | | |
|-------------------------|---|--|---|--|---|--|
| | | 歯周基本検査・精密検査を、正確に行う 歯髄の生死を判定する デンタルX線撮影装置を用いて、正確な撮影を行う 各種顎外X線撮影方法を選択し、正確な撮影を行う 検査結果を解釈し、カルテに記録する | 実際の患者にて、各種検査を実施する | 鑑別すべき疾患と必要な検査方法を説明し、同意を得た上で実践する | た場合、1症例とする | |
| ④ | GIO:病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う | | | | | |
| | SBOs | 検査結果を適切に解釈する 検査結果を指導歯科医に正確に報告し、診断を行う | 実際の患者にて検査後、指導歯科医による口頭試問を行う | 研修歯科医の報告を受け、解釈と診断に過不足がないか指導する | 20症例 行動目標の一部でも経験した場合、1症例とする | 12症例以上を経験する |
| ⑤ | GIO:診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する | | | | | |
| | SBOs | 診断を元に、初診時に行うべき処置（応急処置）を選択する 治療計画を立案するために必要な資料を選択し、採取する 収集した情報から、一口腔単位の診断を行う 診断を下した疾患を生じさせている問題を抽出し、順位付けをする 順位付けした通りに問題を解決できる治療計画を作成する 患者の自己決定権に配慮した診療計画を複数、作成する | 実際の患者にて診断後、指導歯科医による口頭試問を行う レポートを作成し、指導医による指導を受ける | 研修歯科医の報告を受け、過不足がないか指導する 治療計画の立案を指導歯科医が支援する | 10症例 レポートを作成し、指導医の承認を得たものを1症例とする | 5症例以上を経験する |
| ⑥ | GIO:必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する | | | | | |
| | SBOs | 患者及び家族に対し、立案した治療計画を説明する 各治療計画の違いを説明し、患者の自己決定を支援する 患者のプライバシーを守る | 治療計画の立案後、実際の患者にて説明を実践する | 指導歯科医の指導の下、研修歯科医が担当患者に対し、治療計画の説明を行い、その内容をカルテに記載する | 10症例 レポートを作成し、指導医の承認を得たものを1症例とする | 5症例以上を経験する |
| C-1-(2) 基本的臨床技能等 | | | | | | |
| ① | GIO:歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する | | | | | |
| | SBOs | う蝕の特徴を説明する う蝕の特異的予防法を説明する 歯周疾患の特徴を説明する 歯周疾患の特異的予防法を説明する 個人を対象とした、う蝕予防と患者指導を実践する 個人を対象とした歯周疾患予防と患者指導を実践する | 講義 口頭試問 実際の患者にて、 (1)口腔清掃指導 (2)間食指導 (3)フッ素応用 を実践する 実際の患者にて、 (1)PMTc (2)口腔清掃指導 を実践する | 講義を行い、口頭試問にて理解度を判定する 指導歯科医の指導の下、研修歯科医が担当患者に対し実践し、その内容をカルテに記載する 指導歯科医の指導の下、研修歯科医が担当患者に対し実践し、その内容をカルテに記載する | 受講必須 3症例 (1)～(3)の一部を体験した場合、1症例とする 10症例 (1),(2)を共に体験した場合1症例とする | 口頭試問評価はA～Cの3段階で、B以上で修了 2症例以上を経験する 6症例以上を経験する |
| ② | GIO:一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する | | | | | |
| | SBOs | a:歯の硬組織疾患に対する治療を実践する | 実際の患者にて (1)う蝕の除去を実践する (2)コンポジットレジン修復を実践する (3)インレー修復を実践する | 指導歯科医の指導の下、研修歯科医が担当患者の診療を行い、その内容をカルテに記載する | 5症例 患歯に対する診断、処置方針の決定後、充填・修復、装着、経過観察まで行ったものを1症例とする | (1)～(3)のいずれかを3症例以上を経験する |

| | | | | |
|--------------------|---|---|--|-----------------------------|
| b:歯髄疾患に対する治療を実践する | 実際の患者にて (1)抜髄処置を実践する (2)感染根管処置を実践する | 指導歯科医の指導の下、研修 歯科医が担当患者の診療を行 い、その内容をカルテに記載 する | 3症例 患歯に対する診断、処置方 針の決定後、局所麻酔、防 湿、歯髄処置を含む歯内治 療を一部でも行った症例を 1症例とする | (1),(2)のいずれかを 1症例以上を経験する |
| | 実際の患者にて (3)知覚過敏処置を実践する | 指導歯科医の指導の下、研修 歯科医が担当患者の診療を行 い、その内容をカルテに記載 する | 3症例 患歯に対する診断、処置方 針の決定後、知覚過敏処置 、経過観察までを1症例と する | 2症例以上を経験する |
| | 実際の患者にて (4)覆罩処置を実践する | 指導歯科医の指導の下、研修 歯科医が担当患者の診療を行 い、その内容をカルテに記載 する | 3症例 患歯に対する診断、処置方 針の決定後、局所麻酔、処 置、経過観察までを1症例 とする | 2症例以上を経験する |
| c:歯周病に対する治療を実践する | 実際の患者にて (1)スケーリングを実践する | 指導歯科医の指導の下、研修 歯科医が担当患者の診療を行 い、その内容をカルテに記載 する | 10症例 スケーリングを行った患者 一人につき、1症例とする | 6症例以上を経験する |
| | 実際の患者にて (2)SRPを実践する | 指導歯科医の指導の下、研修 歯科医が担当患者の診療を行 い、その内容をカルテに記載 する | 5症例 患歯に対する検査、局所麻 酔、SRP、術後の検査、経 過観察までを1症例とする | 3症例以上を経験する |
| d:基本的な口腔外科処置を実践する | 実際の患者にて 普通抜歯を実践する | 指導歯科医の指導の下、研修 歯科医が担当患者の診療を行 い、その内容をカルテに記載 する | 5症例 保存不可能と判断した歯に ついて、患者へのインフォ ームドコンセント、器具の 準備、患歯の消毒、局所麻 酔、抜歯、止血確認、術後 注意事項の説明、及び経過 観察までを1症例とする (難抜歯や埋伏抜歯も同様 に1症例とする) | 3症例以上を経験する |
| e:歯質と歯の欠損補綴処置を実践する | 実際の患者にて (1)歯冠補綴を実践する | 指導歯科医の指導の下、研修 歯科医が担当患者の診療を行 い、その内容をカルテに記載 する | 3症例 補綴物の種類の説明、患者 へのインフォームドコンセ ント、形成、印象採得、咬 合採得、仮封、調整、装着 、経過観察までを1症例と する | 1症例以上を経験する |

| | | | | | | |
|---|---|---|--|--|--|------------------------------------|
| | | | <p>実際の患者にて</p> <p>(2)ブリッジ補綴を実践する</p> <p>(3)可撤性部分床義歯補綴を実践する</p> <p>(4)全部床義歯補綴を実践する</p> | <p>指導歯科医の指導の下、研修歯科医が担当患者の診療を行い、その内容をカルテに記載する</p> | <p>3症例</p> <p>歯の欠損症例について、診診、補綴方法の種類の説明、患者へのインフォームドコンセント、設計、形成、印象採得、咬合採得、試適、調整、装着、経過観察までを1症例とする</p> | <p>(2)～(4)のいずれかの欠損症例を2症例以上経験する</p> |
| | f:口腔機能の発達不全、口腔機能の低下への治療を実践する | <p>(1)口腔機能発達不全、口腔機能低下症について講義と口頭試問を受ける</p> <p>実際の患者にて</p> <p>(2)口腔機能評価を実践する</p> <p>(3)口腔機能管理計画を作成する</p> <p>(4)口腔機能管理計画を患者、もしくは家族に説明する</p> | <p>講義を行い、口頭試問にて理解度を判定する</p> <p>指導歯科医の指導の下、研修歯科医が担当患者の診療を行い、その内容をカルテに記載する</p> | <p>受講必須</p> <p>2症例</p> <p>口腔機能検査の意義を説明し、検査を実施、計画の立案、患者への指導を行った場合で1症例とする</p> | <p>1症例以上を経験する</p> | |
| ③ GIO:基本的な応急処置を実践する | | | | | | |
| SBOs | <p>欠損に対する応急処置を実践する</p> <p>急性炎症に対する応急処置を実践する</p> <p>補綴物に対する応急処置を実践する</p> | <p>実際の患者にて</p> <p>(1)補綴物の再装着を実践する</p> <p>(2)暫間的修復処置を実践する</p> <p>(3)TEKの作成と仮着を実践する</p> <p>(4)根管からの排膿処置を実践する</p> <p>(5)歯肉膿瘍に対する切開・排膿処置を実践する</p> <p>(6)骨膜下膿瘍に対する切開・排膿処置を実践する</p> <p>(7)補修修復を実践する</p> <p>(8)義歯修理を実践する</p> | <p>指導歯科医の指導の下、研修歯科医が担当患者の診療を行い、その内容をカルテに記載する</p> | <p>5症例</p> <p>(1)～(8)のいずれかの処置を行った場合で1症例とする</p> | <p>3症例以上を経験する</p> | |
| ④ GIO:歯科治療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する | | | | | | |
| SBOs | <p>観察すべきバイタルサインとその評価方法を列挙する</p> <p>バイタルサインの測定を実践する</p> | <p>講義と口頭試問を受ける</p> <p>講義と相互実習にて測定を行う</p> <p>実際の患者にてバイタルサインの測定を行う</p> | <p>講義を行い、口頭試問にて理解度を判定する。</p> <p>指導歯科医の指導の下、研修歯科医が患者のバイタルサインを測定し、測定結果と評価内容をカルテに記載する</p> | <p>受講必須</p> <p>3症例</p> <p>生体情報モニターを装着して診療を行う毎に、1症例とする</p> <p>※C-1-(3)-③の症例数と重複して良い</p> | <p>口頭試問評価はA～Cの3段階で、B以上で修了</p> <p>2症例以上を経験する</p> <p>※C-1-(3)-③の症例数と重複して良い</p> | |
| ⑤ GIO:診療に関する記録や文書（診療録、処方箋、歯科技工指示書等）を作成する | | | | | | |
| SBOs | <p>適切なカルテ記載を実践する</p> <p>適切な処方箋作成を実践する</p> <p>適切な技工指示書作成を実践する</p> | <p>カルテ講義を受け、口頭試問を受ける</p> <p>その後、実際の患者にて各種文書を作成する</p> | <p>講義を行い、口頭試問にて理解度を判定する。</p> <p>研修医が診療を行う度に、適切な文書作成が出来ているか</p> | <p>受講必須</p> | <p>口頭試問評価はA～Cの3段階で、B以上で修了</p> | |

| | | | | | | |
|---------------------|---|--|--|---------------------------------------|-----------------------------------|--|
| | | | | 評価を行う | | |
| ⑥ | GIO:医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する | | | | | |
| SBOs | 医療事故の起こる仕組みを説明する ヒヤリハット報告書を作成する 医療事故報告書を作成する | 講義を受け、口頭試問を受ける 各報告書を作成し、体験レポートを作成する | 講義を行い、口頭試問にて理解度を判定する。 レポート作成を支援する | 受講必須 レポート提出 | 口頭試問及びレポートをABCの3段階で評価し、 B以上で修了 | |
| C-1-(3) 患者管理 | | | | | | |
| ① | GIO:歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する | | | | | |
| SBOs | 糖尿病について、病態・標準的治療方法・歯科診療時の注意点を説明する 高血圧症について、病態・標準的治療方法・歯科診療時の注意点を説明する 心筋梗塞について、病態・標準的治療方法・歯科診療時の注意点を説明する 脳梗塞について、病態・標準的治療方法・歯科診療時の注意点を説明する 狭心症について、病態・標準的治療方法・歯科診療時の注意点を説明する 腎不全について、病態・標準的治療方法・歯科診療時の注意点を説明する COPDについて、病態・標準的治療方法・歯科診療時の注意点を説明する 認知症について、病態・標準的治療方法・歯科診療時の注意点を説明する | 講義を受け、レポートを作成する | 講義を行い、レポート作成を支援する | 受講必須 レポート提出 | レポート評価はA～Cの3段階で、B以上で修了 | |
| ② | GIO:患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する | | | | | |
| SBOs | 患者の医療情報を共有する意義を説明する 診療情報提供書を作成する 診療情報共有書を作成する | カルテ講義を受け、記載方法を練習する 実際の患者にて、各文書を作成する | 講義を行い、文書作成を支援する 指導歯科医の指導の下、研修歯科医が担当患者の診療を行い、その内容をカルテに記載する | 受講必須 3症例 文書作成を行った患者一人につき、1症例とする | 1症例以上を経験する | |
| ③ | GIO:全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う | | | | | |
| SBOs | バイタルサインのモニタリングを行いながら、歯科診療を行う | 実際の患者にて、生体情報モニターを装着し、観察しながら歯科診療を行う | 指導歯科医の指導の下、研修歯科医が担当患者の診療を行い、その内容をカルテに記載する | 3症例 生体情報モニターを装着して診療を行う毎に、1症例とする | 2症例以上を経験する | |
| ④ | GIO:歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応方法を実践する | | | | | |
| SBOs | 主な併発症・偶発症を列挙する 血管迷走神経反射への対応方法を説明する 過換気症候群への対応方法を説明する 狭心症発作への対応方法を説明する 低血糖発作への対応方法を説明する | 講義を受け、レポートを作成する | 講義を行い、レポート作成を支援する | 受講必須 レポート提出 | レポート評価はA～Cの3段階で、B以上で修了 | |

| | | | | | | |
|---------------------------------|---|---|--------------------------------|--|---------------------------|------------------------|
| ② | GIO:歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る | | | | | |
| | SBOs | 歯科技工士の職域を理解する | 講義を受け、口頭試問を受ける | 講義を行い、口頭試問にて理解度を判定する。 | 受講必須 | 口頭試問評価はA～Cの3段階で、B以上で修了 |
| | | 歯科技工指示書を作成する | 実際の患者のケースにて、技工指示書を作成する | 指導歯科医の指導の下、研修歯科医が衛生士と共に担当患者の治療計画を立案し、診療を行い、その内容をカルテに記載する | 3症例 担当患者1人につき、1症例とする | 2症例以上を経験する |
| ③ | GIO:他職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する | | | | | |
| | SBOs | チーム医療を行う目的と必要性を理解する 周術期口腔ケアに携わる職種と役割を理解する 摂食嚥下リハビリに携わる職種と役割を理解する 栄養サポートチームに携わる職種と役割を理解する | 講義を受け、口頭試問を受ける | 講義を行い、口頭試問にて理解度を判定する | 受講必須 | 口頭試問評価はA～Cの3段階で、B以上で修了 |
| C-2-(2) 他職種連携、地域連携 | | | | | | |
| ① | GIO:地域包括ケアシステムについて理解し、説明する | | | | | |
| | SBOs | 地域包括ケアシステムについて理解する 地域包括支援センターの役割を理解する | 講義を受け、口頭試問を受ける | 講義を行い、口頭試問にて理解度を判定する | 受講必須 | 口頭試問評価はA～Cの3段階で、B以上で修了 |
| ② | GIO:地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する | | | | | |
| | SBOs | 地域包括ケアシステムに求められる歯科医療を理解する | 講義を受け、口頭試問を受ける | 講義を行い、口頭試問にて理解度を判定する | 受講必須 | 口頭試問評価はA～Cの3段階で、B以上で修了 |
| ③ | GIO:在宅療養患者や介護施設の入所者に対する介護関連職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する | | | | | |
| | SBOs | 他職種チームに参画し、歯科医師の立場でチームの目的をサポートする | 地域包括連携会議に参加する 介護施設での会議に参加する | 地域包括支援会議に参加 介護施設での連携会議に参加 | 1回以上の参加を必須とし、 レポート提出する | レポート評価はA～Cの3段階で、B以上で修了 |
| C-2-(3) 地域保険 | | | | | | |
| ① | GIO:地域の保険・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する | | | | | |
| | SBOs | 地域にある関係機関と職種を理解する | 講義を受け、口頭試問を受ける | 講義を行い、口頭試問にて理解度を判定する。 | 受講必須 | 口頭試問評価はA～Cの3段階で、B以上で修了 |
| ② | GIO:保健所等における地域歯科保険活動を理解し、説明する | | | | | |
| | SBOs | 地域で行われている保険活動を理解する | 講義を受け、口頭試問を受ける | 講義を行い、口頭試問にて理解度を判定する。 | 受講必須 | 口頭試問評価はA～Cの3段階で、B以上で修了 |
| ③ | GIO:保健所等における地域歯科保険活動を経験する | | | | | |
| | SBOs | 地域で行われている保険活動を経験する | 地域歯科検診に同行し、見学する | 依頼を受けた検診に研修医を同行させる | 1回以上の参加を必須とする | 1回以上を経験する |
| ④ | GIO:歯科検診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する | | | | | |
| | SBOs | 地域で行われている歯科検診を経験する | 地域歯科検診に同行し、見学する | 依頼を受けた検診に研修医を同行させる | 1回以上の参加を必須とする | 1回以上を経験する |
| C-2-(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解 | | | | | | |
| ① | GIO:医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する | | | | | |
| | SBOs | 医療法の目的と仕組みを理解し、法令を遵守した行動をとる 歯科医師法の目的と仕組みを理解し、法令を遵守した行動をとる 歯科衛生士法の目的と仕組みを理解し、法令を遵守した行動をとる | 講義を受け、法令を遵守した診療を行う | 関係法規とカルテ講義を行う | 受講必須 | 形成的評価を行う |

| | | | | | | |
|---|-------------------------|--|--------------------|---------------|------|----------|
| | | 歯科技工士法の目的と仕組みを理解し、法令を遵守した行動をとる | | | | |
| ② | 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する | | | | | |
| | SBOs | 健康保険法の目的と仕組みを理解し、法令を遵守した行動をとる 療担規則の目的と仕組みを理解し、法令を遵守した行動をとる 適切なカルテ記載を実践する | 講義を受け、法令を遵守した診療を行う | 関係法規とカルテ講義を行う | 受講必須 | 形成的評価を行う |
| ③ | 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する | | | | | |
| | SBOs | 介護保険制度の仕組みを理解し、法令を遵守した行動をとる | 講義を受け、法令を遵守した診療を行う | 関係法規とカルテ講義を行う | 受講必須 | 形成的評価を行う |